

行政なんでも相談所

**登記・相続・遺言・税金・福祉など
専門職員・専門家が相談に応じます！**

土地の名義が亡くなった父のまま
不都合はないの？



相続の範囲、手続、税額を
教えてほしい



役所への申請・届出の方法が
よくわからない



このほかにも

- 遺言書の作成方法が知りたい
 - 河川敷がゴミでいっぱいなのでなんとかしてほしい
 - 道路の危険な箇所を直してほしい
- など お気軽にご相談ください！



◀ 滋賀ご当地キーン（愛称：びわんこ）

令和7年 10月24日（金）長浜市役所 で開催

**無料・秘密厳守
司法書士、税理士相談のみ予約優先**

→ 詳細は裏面をご覧ください。



登記・相続・遺言・税金・福祉など 行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和7年 10月 24日（金）

13時～16時（受付:12時30分～15時30分）

※ 司法書士、税理士相談は予約優先制です。

予約は、10月16日（木）から21日（火）までの平日に、「きくみみ滋賀」（077-523-1100）で受け付けます。（受付時間 9時～16時45分）

※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。

※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

★場所 長浜市役所 1階 多目的ルーム

（長浜市八幡東町632、市役所前バス停すぐ）

★参加機関 大津地方法務局、長浜公証役場、長浜市、米原市、
（予定） 滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、
近畿税理士会、行政相談委員、
滋賀行政監視行政相談センター

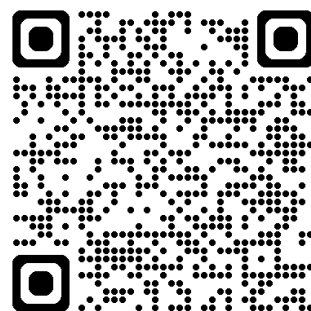
悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、
下記問合せ先にご確認ください。



このほか、行政相談委員は定期的に相談所（※）を開設しています。相談所の会場や日程は、「広報ながはま」の「各種無料相談」のコーナーや「きくみみ滋賀ホームページ」をご覧ください。

○ きくみみ滋賀HPは、下記URLまたは右の二次元コードからもアクセスできます。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/shiga.html>



※ こちらの相談所は行政相談委員や人権擁護委員、民生委員・児童委員が参加するものです。司法書士会等へご相談を希望される場合は、10/24開催の「行政なんでも相談所」へお越しください。

総務省行政相談センター

きくみみ滋賀

総務省 滋賀行政監視行政相談センター（大津市京町3-1-1）

お問合せ：077-523-1100 FAX：077-525-1149